

令和8年度 第1回広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会 議事録

- 1 日時 令和8年7月6日(月)13時30分から15時15分
- 2 場所 さわやかホール4階 大会議室
- 3 出席者 委員9名 事務局14名
- 4 協議事項
 - 1)令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画について
 - 2)報告事項に関する意見交換
 - 3)その他

5 会議資料

- ・会議次第
- ・広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会 委員名簿
- ・令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画について
- ・広陵町 健康増進・食育推進計画

6 議事録

発言者	発言の内容
事務局	1. 開会 ・事務局より、委員3名変更の報告と委員の紹介 ・事務局より、会議成立(委員の過半数出席)の報告
委員長	本日は天候の悪い中ご出席ありがとうございます。新しい委員の方もいらっしゃいます。この1年間よろしく願いいたします。広陵町の住民に7月1日号の広報が配布されているかと思いますが、そこに広陵町の総合計画中期基本計画の概要が差し込まれていると聞いております。この委員会では、総合計画に基づいて、健康増進と食育推進を進めるという認識で、過去の計画と成果に基づいて、令和8年から10年間計画として健康増進・食育推進計画を策定いたしました。広陵町の総合計画では人口増を支えてきた真美ヶ丘地域においても人口減少が認められているとのことで、町全体として人口減少問題が大きな課題となっているという現状認識をされております。住民が暮らし続けたい、若い世代が転入したいという魅力を含めて、人口が増えていくことが非常に大事なわけですが、そのような状況をつくる上においては、誰もが安心して暮らせるという基盤が非常に大事でございます。この安心と健康の不安解消のための仕組みと住民の積極的な取り組みが大きな要因になる、その指針となるのが今日意見交換をしていただく健康増進・食育推進計画の今後10年間を見通した最初の出発点の取り組みの概要

	になるかと思います。新しい気持ちで、今後 10 年を見通しながら安心と安全と健康の不安を解消するための仕組み作りとして、私達で作った計画を具体的にどう展開をすればよいのか、町の様々な領域の方々からの声をここに上げて、この計画の取り組みの質を高めていきたいと思います。総合計画をふまえながら住民の健康増進、食生活の質を向上するのに寄与していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	2. 議題 1) 令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画について ・事務局より、広陵町健康増進・食育推進計画の概要について説明 ・事務局より、資料(令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画について)の P1～P5 について説明
委員長	プロスポーツと連携した健康教室事業について、競技能力を高めるという側面もあるのでしょうか。それとも健康に特化してスポーツを普及するということに力を置いているのか、今年の方針も含めて説明いただければと思います。
事務局	これまでも若い世代に健康に意識を向けて欲しいと考えていましたが、アプローチをする機会があまりありませんでした。バスケットボールやサッカーといった体験をしたことのある競技で、テレビでも見かけるプロスポーツの方が実際にやってくることで興味を持ってもらい、健康な生活習慣を獲得するきっかけになるよう楽しんでもらうことを考えて事業をしています。今年度も子どもを中心とした親子の教室を軸に検討しております。
委員長	喫煙をしている人の中でたばこをやめる治療をする医療機関を知っている人の割合の増加が D 判定となっています。たばこを吸っている人はすでに治療を放棄しているために医療機関を知っている人が少ないのか、そういう場所があるのを知らないから知らせることに意味があるのか、事務局としてはどのように考えていますか。
事務局	第 2 次計画の評価でも、たばこをやめたいと思っている人の割合は増えており、B 評価となっております。やめたいと思っている人がどのようにしてやめたら良いのか、どういう治療があるのか、そういう情報がまだまだ行き届いていないのではと感じています。たばこをやめたいと思っている人にいろいろな機会でたばこの影響や治療について伝えていけたらと思います。

委員長	喫煙については、妊婦の喫煙率の減少が目標数値に掲げられており事業を計画されています。適正飲酒については、妊婦への啓発は事業計画に上がっていましたが、女性全体の飲酒率の低下への取組についてどのようにお考えでしょうか。
事務局	妊娠期の方への取組については報告の通りですが、飲酒や喫煙の影響については、プレコンについての啓発時に含めて実施していけたらと思います。
委員	受動喫煙に関して、最近電子たばこの利用が増えているが、そのあたりに関して何かありますか。
事務局	広陵町で施行している受動喫煙防止条例については、電子たばこも加熱式たばこも普通のたばこと同じ扱いで規制しています。また、科学的根拠もできましたので数値的な情報も含めて禁煙に向けての情報提供を行っています。
委員長	条例は建物や庁舎内敷地だけではなくて、公共的な通路においても適用されているのでしょうか。
事務局	計画書の P98 に広陵町たたらん煙から健康を守る思いやり条例として載せさせていただいています。この条例では、国が定めている健康増進法による喫煙禁止区域である、第一種施設(学校や病院、庁舎)は当然禁煙となっていますが、広陵町では小中学校の周辺の隣接道路も喫煙禁止区域として定めています。また、喫煙者がいたら注意し、注意を聞き入れてもらえなければ罰金を徴収することも盛り込んでいます。
委員	喫煙については防煙教室で実施されているとのことですが、お酒やむし歯も大切ですし、歯周病についても若いうちに伝えることが必要なのではないかと思います。そのあたりの今後の方向性を教えてください。
事務局	お酒については、直接学校に対して保健事業の実施をしていますが、今年度、学校と一緒にプレコンの話をする機会を考えているので、飲酒の影響についても伝えていければと思います。歯科については、園に出向き、むし歯予防教室を実施しています。また、検診などで保護者へ直接お話をさせていただき、歯科検診の重要性の周知を行っています。これらを継続することで、歯周疾患検診の受診率も上がってくるかと思います。今はかかりつけ歯科医を持つことへの周知に取り組んでいるところです。

委員	先ほどたばこの話がありましたが、小学校でもオーバードーズや受動喫煙なども含めながらの薬物防止教室というのは、年に 1 回行っております。先ほどのプロスポーツチームと連携する事業に関して、町の方で企画されたイベントを学校でも周知していますが、とにかく今の子どもたちは大変忙しく、なかなか参加できない状況かと思っております。真美ヶ丘第二小学校では日テレの 24 時間テレビで寄贈された車いすバスケットが 12 機あるので、毎年バンビシャス奈良に来ていただいて、車いすバスケットなど指導をしていただいています。町で企画されて土日に出向くというのは難しいので、平日に学校の方に出前授業として来ていただけたら、たくさん子どもたちが参加できるかと考えております。
委員	心の健康相談事業について、相談件数が 7 件というのは本当に少ないと思いました。学校への不登校や引きこもりなどが広陵町でどれくらいあるか、ぜひ教えていただきたいです。本人もつらいけど親も見守るだけしかできないので、そのあたりの現状や、物価高などにより精神的に参ってる人も増えているのではないかと思いますので、教えていただければと思います。
事務局	この相談件数 7 件というのは、「心の健康相談」に相談をしたいと問い合わせがあったもので、それ以外の相談はもっとたくさんあります。通常の手続きの中でのご相談、あるいは違う相談の中で実はメンタルヘルスを抱えているというような相談があります。例えばけんこう推進課で、子どもの乳幼児健診をしているときにお母さんのメンタルヘルスのご相談があったり、予防接種の手続きに来たときに高齢者の方がご相談されたり、介護の方でももちろんそのような相談、あるいは社会福祉課でも生活困窮に関する相談というのは随時対応しておりますので、総数としてはかなりの件数を対応していると思っています。次に、学校の不登校につきましては教育総務課の方から説明をさせていただきます。
事務局	小・中学校には、不登校などの相談に対応するために、スクールカウンセラーが全ての学校に配置されています。スクールカウンセラーは児童生徒の相談にも乗りますし、不登校の児童生徒の保護者などのご相談に対応する体制を整えております。それ以外に町でも、月に 2 回こころとまなびの相談室という形で、学校には行きにくい子どもや保護者が、さわやかホールの一室で、不登校や発達等の相談に臨床心理士が対応する体制を整えさせていただきました。
委員長	こころの相談、まなびの相談事業というのが、不登校が中心の相談と今お聞きしましたがそれでよろしいでしょうか。

事務局	現在、やはり不登校の数が全国的にも非常に多い傾向であり、本町でも多い傾向にあります。実態としても不登校の相談が主訴として多い形になっております。
委員長	令和８年度の方向性として、今まで学校での実施だった相談体制をさわやかホールに集約をするということですが、現場で受け止めるのは難しいのでしょうか。学校だと近いがさわやかホールに来るのは遠いし行きにくい、そういう意味では学校の中で相談の場を設けておくのが非常に有意義ではないかと思ったのですがいかがでしょうか。これについては先ほどバスケットボールの話をさせていただきましたけれども、例えばこちらでもコミュニティスクールというようなものを学校ごとに設置をして、地域で支えるという動きがよいのではないかと。そういう意味で言えば学校の中で様々な地域やスポーツを活性化する人たちが入っていく方が、子どもたちも保護者も相談しやすいし、学び遊べるしと思ったのですが教育総務課として基本的なお考えがあれば教えていただけますか。
事務局	説明不足で申し訳ありません。先ほど申し上げたところの相談、まなびの相談は、町の教育委員会が実施しているもので、学校でもスクールカウンセラーによる相談を実施しています。ただ、相談をご希望される方が学校には行きにくい、そういう方への対応が課題でしたので、今年度から学校とは違う場所で教育委員会が主催する相談ということで、ところとまなびの相談を展開させていただく形になっております。
委員	学校における運動量や運動時間増加の取り組みの実施について、もう少し具体的にどのような形で運動量や時間を確保しておられるのか説明していただけますか。また、中学校ではこの４月から部活動は地域移行し、土日は学校の先生の手から離れるという状況の中で、運動量ということからも、どのようになっているのかわかれば教えていただきたいと思います。
事務局	小学校においては、県の方でも体力作りの週間がございまして、そちらの方で縄跳びやかかけ足大会などを行い運動する時間を増やしており、縦割り活動での体を動かすゲームや外遊びをグラウンドでするような形で運動量を確保して取り組んでいると聞いております。中学校の部活の地域展開について、この５月から始まり、現在走り出しということで、現場でもいろいろ工夫しながら取り組んでいるところでございます。現在は、夏の総体に向けて各地域クラブで学校の先生とも連携しながら、部活動の方に集中して取り組んでいると聞いております。
事務局	資料(令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画

	について)の P6～P8 について説明
委員	「管理栄養士による相談の実施」について、保護者に対し相談を実施したというのは、公立園のみでしょうか、民間も含めてでしょうか、教えてください。
事務局	公立の幼稚園、こども園、保育園のみでございます。給食に関する相談もございますし、実際に家庭での好き嫌いなど食事全般について保護者と栄養士で相談や説明などさせていただいています。
委員	公立園ですと、役場に栄養士がいるので園と繋がりがいいということを他の園から聞いたことがあったのですごくいい取り組みだと思いました。続いて 7 ページ目の小学校で給食時間に減塩ソングを放送されているということですが、こちらは評価に特にないように思いますが、どのように評価されるご予定かお伺いさせていただけたらと思います。
事務局	計画で薄味を心がける人の割合の増加というのを評価項目に挙げてますので、そちらで評価できると考えています。
事務局	減塩ソングについては、奈良県としての評価があるかと思います。
委員	減塩ソングは保健所と県で一緒に作成した子どもたちにとって明るく楽しい歌になってます。保健所の方でも毎月 19 日の食育の日に流しており、保健所の職員と来庁者の方への啓発をしていましたが、今年から趣旨を変えまして年数回とホームページで減塩の食事などを公開しています。減塩の評価というところは、把握できておらず申し訳ないのですが、歌に関してはみんなが口ずさめる歌になってまして、子どもの視点でどうかということ、うちとしても聞かせていただきたいです。
委員	本校真美ヶ丘第一小学校は減塩ソングを数回流したくらいですが、広陵北小学校は定期的に放送しているということを聞きました。他の学校も放送委員の方が曜日を決めて放送を流してるのでそこに減塩ソングを入れ込むのは難しいのか、正直あまり流れてないかと思います。
事務局	減塩ソングは広陵町も作成に関与させていただき、このホールで減塩ソングの発表会のようなことをさせていただきました。大人だけでなく子どもにも減塩をしてもらおうということで、スーパーなどで流れてフレーズが耳に残るような歌を相談し

	作成しました。ですので町としても積極的に減塩ソングは活用していきたいと思っています。
委員長	それでは、周知を行うという目標ではなくて、クラスの中で減塩ソングを口ずさむ子どもたちが半分以上見受けられるとか、家でも歌うことがあるとかそれを目標にするような形まで、ぜひ押していただきたいですね。
委員	7 ページ目の三つ目高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施で、低栄養リスク者に対して指導、面談による個別相談を実施されたということですが、対象者数とそのうちどれくらいに実施されたか教えていただけたらと思います。
事務局	令和 7 年度の対象者につきましては 6 名の方がハイリスク者で、そのうち訪問対象が 4 名でした。4 名のうち 1 人は面談できましたが、3 名は不在のため、その後電話でのフォローなどをさせていただいております。6 名のうち 2 名の方は来所いただき相談を受け付けさせていただいてフォローをしております。抽出方法は、健診を受けた方のうち BMI が 18.5 以下で 85 歳未満に絞らせていただいて全体の対象者が 6 名という形になっております。
委員	計画の 38 ページの低栄養傾向 (BMI20 以下) の後期高齢者の割合の増加の抑制というのが目標にあるかと思うんですけども、そちらと連動した内容かと考えてましたが、実際は後期高齢者で BMI が 18.5 以下で 85 歳未満をリスク者として絞られたということで間違いはないですか。BMI20 以下ではなく 18.5 にされたのはなぜか教えていただけたらと思います。
事務局	そのとおりです。38 ページのところでは BMI20 以下で抽出していますが、実際は委託している栄養士による訪問や面談が現実的にできる範囲で、さらにハイリスクの方に対象を絞っています。
委員	次に資料 7 ページの広陵町産農産物を意識して購入している人の割合の増加が D だったというところですが、8 ページにあるストロベリータウン広陵の開催など、色々対策されている中でこれだけ販売してたら広陵町産を意識して購入されているかと思ったのですが、自分たちが意識して購入しているという気持ちにならないのが原因なんでしょうか。意識はしてないけれども、自然と広陵産農産物を購入してるという人もいるのかなと考えたんですけど、そこはいかがでしょう。
事務局	ストロベリータウン広陵につきましては過去 5 回ほど開催しておりまして古都華な

	どはブランドイメージがつき意識的に購入いただいてる方も多いと感じております。ストロベリータウンでは、お店の方にいちごの料理を開発いただいて、町民にいちごを食べていただく機会を作るという目的もありまして、そういう意味では、広陵町産を意識していただけるように継続的に行っていきたいと考えております。
委員	いちごとともに、なすも特産かと思いますが、なすに関して同じようなイベントなど考えておられたら教えてください。
事務局	なすにつきましては特に予定ありません。以前にこのストロベリータウンと同じようなイベントで大阪ガス主催のクッキングスクールをしたときになすの料理を開発させてもらって、広陵町産のなすを食べていただく機会を作ったことがあります。
委員	本学では広陵のなすを使ったピザを作るイベントをするのでぜひ広陵町の方にも来ていただけたらと思います。続いて、農業体験について、農業体験、クッキング活動、菜園活動というのは、学校ですごく活発に実施をされているかと思いますが、計画の 38 ページには農業体験を経験した人の増加(成人)と記載されています。成人に対する取り組みを考えておられるのか、またされているのであれば教えていただけたらと思います。
事務局	成人に対する農業体験は現在計画をしていない状況です。今後農業委員会の方を中心に体験できるような機会を作っていきたいと考えております。
委員	食品ロスについても子どもに対する取り組みはすごくされているのですが、食品ロスの削減のために何らかの行動をしている人や言葉を知っている人は成人も入ってくるかと思うので、成人に対する取り組みを教えていただけたらと思います。
事務局	クリーンセンターの方で令和 7 年度までは家庭の不要品を持ち込んでもらいリサイクルして分配するエコフェスタというイベントを実施しており、そのような事業など引き続き実施していきたいという話は聞いています。あとは社会福祉協議会の方でもフードレスキューの取り組みも実施しており、食品を無駄にしないという意識は町民の皆様にもついてきているかというところです。実際に食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合は、第 2 次計画では A 評価となっており、目標を達成しておりますのでこれらの取り組みを継続していきたいと考えています。

委員長	農業塾の実施に関連するところで、新たな農業の担い手の育成と地域農業の活性化に繋げるというのが今年の取り組みの方向性としてありますけども、新たな農業の担い手として想定をしている人たちはどういう人たちですか。いわゆる若手なのか、転入者なのか、副業的な人たちなのか、どのような人たちをターゲットにして新たな農業の担い手の育成をお考えでしょうか。
事務局	去年のメンバーは 10 人でした。そのうち定年間近の方が何人かおり、女性の方も半分いました。農業が好きだから勉強して農業のことを知りたいという方が 5 名おり、農業振興課としては担い手は若い方になっていただくのが一番いいと思っていますが、現状は全員が 50 歳以上、45 歳の方が 1 人おりましたが辞退されました。
委員長	募集した結果としてそのような状況になったとのことですが、都市近郊部にある広陵町としては農業を魅力として打ち出せるのではないかと思います。待つて人を集めるのではなくて、呼び込んでくるというような働きかけで引っ張り込んでくる事業展開をやっていただけたらと思います。
事務局	資料(令和7年度広陵町健康増進・食育推進事業報告及び令和8年度事業計画について)の P9～P15 について説明
委員	10 ページの特定保健指導の実施について、令和 5 年 8.6%、令和 6 年が 7.2%で、令和 7 年度は 15%と保健指導に参加される方が 2 倍ぐらい増えたというところで、実際良くなった理由を教えてくださいと思います。
事務局	保健指導の対象になられた方に、その方の過去 3 年間の保健指導の該当歴から 4 パターンにセグメント分けをして、その内容に応じた利用勧奨のはがきを送付しました。集団健診を受けられた方のうち、保健指導の申し込みがない方にお送りして、その方々の保健指導の実施率は大体 20%程度となっておりますのでかなり効果があったと考えています。それを受けて今年度は個別で医療機関を受けられた方に対してもはがきによる利用勧奨を予定しております。さらに今年度は集団特定健診の場で保健指導の初回面談を実施する予定をしておりますので、さらなる利用率の向上を目指しています。
委員	元気塾など、私個人としてはご年配の方だけでなく子育て世代が参加できるような皆さんが交流できるようなプログラムを考えなくてはいけないと思っています。一番初めにお話のありましたバンビシャス奈良との親子のバスケットボールなど、

	働き世代、子育て世代に対してどうアプローチしていくかというのをまた一緒に考えていきたいと思います。
委員長	COPD 対策について奈良県の方向性と比べると、この令和 8 年度の広陵町の姿勢で何かご助言いただけるようなところがございますでしょうか。
委員	奈良県の方でも COPD 対策は重要視しておりまして、様々な機会 COPD の啓発をしたり、ハイリスク者へのアプローチをどのようにするか市町村と一緒に考えさせていただき取り組みを行っております。先日 5 月 31 日のイベントのときも、広陵町と中和保健所と一緒に関わらせていただいて、世界禁煙デーと食育と歯と口腔の健康づくりの啓発のイベントをさせていただきました。
委員	町内の小・中学校で栄養教諭の配置はどうなっていますか。あと、残食について、中学校では広陵が香芝に比べて多いと聞きました。広陵町も残食率が良くなっているとは聞いていますが教えていただけたらと思います。
事務局	栄養教諭につきましては県の方から広陵北小学校に 1 名と真美ヶ丘第一小学校に 1 名配置されております。残食率について、広陵町の中学校 2 校の令和 6 年度の平均の残食率が 8.1%ありまして、令和 7 年度は残食の取り組みに力を入れ、学校の方にも指導の方周知させていただき、残食の平均は 5.9%でありましたので今は減少しています。
委員	管理栄養士による相談の実施のところで、町の管理栄養士はこども園とか幼稚園に何か指導してくださることはあるのでしょうか。
事務局	現在のところ公立園を中心に回らせていただいています。栄養士等の会議やよつば会で公立、私立で人事交流や情報共有する場面もありますので、今後どういったやり方がいいのかも含めて検討していきたいと思っております。
委員	带状疱疹ワクチンや人間ドックを受けるときの補助金について、大和高田市や上牧町の方が広陵町より補助金が多いので、他の市町村と横並びになったら嬉しいと思っています。
事務局	人間ドックの補助金ですが、国民健康保険加入の方については、現在 1 万 5000 円でございます。県内の他の市町村では、広陵町より高い金額で実施されているところもあれば補助自体していないという市町村もございます。人間ドックの補助

	金は、検査の結果を提供いただくことで補助を出すというのを条件にしております。そうすることで健診の結果を受けてその方の健康の管理に繋げていけますので、そういうことを目的にしているというのもございます。人間ドックを受けられない方は、基本的に特定健診を受けていただいております。そちらは無料で実施しております。特定健診の健診費用というのが実際受けられた場合は1万円ちょっと本来かかっておりました、特定健診との費用とのバランスを考えて人間ドックの補助は1万5000円という設定にしております。補助金の額についてもう少し上げて欲しい声があるのも私ども把握しておりますのでその辺は今後検討していきたいと考えております。
委員長	皆さん方のご意見や質問というのは、関連する部署にとって、目指す、周知する、勧奨するという言葉を、実施するということへ一歩踏み出す刺激として生きていくのではないかと思います。次の会議で成果を見せていただくというようなことになります。またそのときにはよろしくお願いします。
事務局	2) その他 ・事務局より、今後のスケジュール(次回会議(令和9年2月頃)予定)について報告 3. 閉会